

外来腫瘍化学療法診療料1に係る 揭示事項について

当院は外来腫瘍化学療法診療料1の届け出を行うにあたり以下の体制を整備しています。

院内の体制について

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1名以上配置されており、本診療料を算定している患者さまから、電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております。

緊急時の体制について

急変時等の緊急時に、当該患者さまが入院できる体制を確保しております。

化学療法委員会について

当該患者さまが実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

社会医療法人 北斗 北斗病院

